

「まちづくりって誰の為にするんでしょう?」もちろん住民の為ですが、私達はその中でも「子ども」のことを考えます。 未来を担う子ども達にとってどんなまちが最適なのか?今回からシリーズで考えます(掲載は不定期です)。 また、11月に迫った税金勉強会情報も必見!質問募集中です。

# 私たちのまちは、こんなまち

# 自然が僕らを育ててくれる!-まちづくりで、子は育つ①

## どんぐりに見入るその姿

「今の子は外で遊ばない、忙しいし、家でゲームばっかり |確かに そうかもしれません。でも、外に出れば横根平子には自然の遊び場 がいっぱい。小さな子はしゃがみ込んで足元のどんぐりを見つめ、 小学生は探検ごっこに興じます。その目のキラキラしたこと!





## 虫や木々が教えてくれること

精巧な虫の触角、木漏れ日、鳥の声、草いきれ、そんな世界の美しさ や不思議さを子ども達は体中で感じ取っています。そしてそれは、豊かな 感性や情緒、生きる喜びや揺るぎなさを育てるのではないでしょうか。 思い出してください。野山を駆け回った子ども時代、自然は脅威である と同時に大きく優しく、生きる上で大切なことを教えてくれたはずです。

## 大府でも貴重な里山

横根平子は生い茂る木々と人々が共存する里山です。遠くの山へ 森林浴に行かなくても、身近に気持ちのいい自然がある。大府市 内でもこのような場所は貴重になってきました。情報化社会の 中で、子ども達の環境もめまぐるしく変化する時代。疲れているなと 感じたら一緒にまちを散策してみてください。子ども達にとって本当に 必要なのは「生きる力を養うまちづくり」なのではないでしょうか。



12月1日(日)、自然を楽しむ イベントで会いましょう!

子どもも大人もわいわい楽しく土に触れ、風を感じ、 鳥や虫の声を聞く…そんなイベントを企画中。 詳細は次号やHPでもお知らせします。

# まちづくりは、今

# シリーズ区画整理② 土地区画整理法とは?

区画整理の根拠になる法律が「土地区画整理法」です。 ここでは基本の「目的 |と「定義 |を簡単にご紹介します(内容は抜粋しています)。

第1条(目的) この法律は土地区画整理事業に関し ※①その施行者、施行方法、費用の負担等必要な事項を 規定することにより、健全な市街地の造成を図り、もって 公共の福祉の増進に資することを目的とする。

区画整理は誰がどうやって行うか、 費用の負担はどうするかなどのルール が書いてある法律です。

※①区画整理の施行者の種類

## 個人施行

### 組合施行

↑横根平子地区の場合はこちら。土地所有 者・借地権者7人以上が組合をつくり区画 整理を行うものです。

自治体施行 など

第2条(定義) 都市計画区域内の土地について、※② 公共施設の整備改善及び※③宅地の利用の増進を図る ため、この法律で定めるところに従って行われる土地の 区画形質の変更及び公共施設の新設又は変更に関する 事業をいう。

区画整理とは、土地を入れ替えたり 合わせたりすることです。

※②公共施設の種類

学校・官公庁等は含まれません。

※③宅地の種類

水 路

住宅地 農地 山林

この法律では、農地や山林も宅地と言います。

※②道路・公園・広場・河川・水路・堤防・護岸・緑地などのこと。(学校・官公庁等は含まれません。)

※③国又は地方公共団体の所有する公共施設以外の土地。つまり「住宅用の土地」だけでなく、農地も山林もこの法律では「宅地」といいます。

# 太府市出前講座「税の基礎知識

講師:大府市税務課職員

参加自由! 予約不要

日時/11月10日(日)14:00~16:00 場所/横根公民館

土地に関する税の基礎知識や、区画整理で税金がどうなるのかについて、学習会を開催します。質 間も募集中(下記までご連絡ください。当日も質疑応答時間は設けます)。どなたでもご参加ください!

### 例えば

Q:土地に関する税金ってどんなものがあるの?

Q:固定資産税はどうやって決めるの?

Q:区画整理をしたら税金はどうなるの?

Q:区画整理によって周辺地区の土地の税金はどうなるの?

日頃の素朴な 疑問を気軽に聞ける チャンスです!

問い合わせ先 横根町平子

0562-46-4380 加納

http://yokonehirako.jimdo.com/

0562-47-2595 横根平子のまちづくりを考える会

ブログも更新中!